

# 入札説明書

ニュースバル加速器ビーム計測用オシロスコープの調達に関する一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

ニュースバル加速器ビーム計測用オシロスコープの調達 1式

### (2) 調達物品の規格等

別添仕様書のとおり

### (3) 納入期限

令和8年3月25日（水）

### (4) 納入場所

兵庫県赤穂郡上郡町光都1-1-2 ニュースバル放射光施設

## 2 入札参加資格

入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに県又は兵庫県公立大学法人（以下「本法人」という。）の物品関係入札参加資格者として認定された者であること。ただし、名簿に登録されていない者で、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和7年9月26日（金）午後4時までに所定の物品関係入札参加資格審査申請書に關係書類を添えて下記の受付場所へ持参して、入札参加資格の随時審査を受けること。

### 【入札参加資格審査受付場所】

〒651-2197 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学本部財務課 電話番号（078）794-6658

- (2) 県又は本法人の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県又は本法人の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札説明書、仕様書、契約条項等を示す期間

入札説明書、仕様書、契約条項等については、次のとおり閲覧に供する

### (1) 閲覧期間

令和7年9月18日（木）から令和7年10月6日（月）まで

### (2) 閲覧方法

兵庫県公立大学法人および高度産業科学技術研究所ホームページに掲載する。

兵庫県公立大学法人（URL）<https://puc-hyogo.ac.jp>

高度産業科学技術研究所（URL）<https://www.lasti.u-hyogo.ac.jp/>

#### 4 入札参加の手續

入札参加を希望する者は、入札参加申込書を次に定めるところにより持参又は郵送により提出すること。

##### (1) 提出期間

令和7年9月18日（木）から令和7年10月6日（月）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ただし、郵送（簡易書留に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札参加申込については、入札参加申込書を封筒に入れて密封の上、令和7年10月3日（金）正午までに下記（2）の場所に必着のこと

##### (2) 提出場所

〒678-1205

赤穂郡上郡町光都3-1-2

兵庫県立大学 播磨理学キャンパス研究2期棟1階 高度産業科学技術研究課

TEL (0791) 58-0249、FAX (0791) 58-0242

##### (3) 提出資料

ア 入札参加申込書

イ 前記2（1）の事実の確認に必要な県又は本法人が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写

ウ 入札保証金免除に関する後記9（1）アの実績を示す「納入実績表」

エ 返信用封筒（定型長3に返信先の住所を記載し、110円切手を貼付したもの）。なお、入札参加申込書にEメールアドレスを記載した場合には、Eメールにて通知を行うため、返信用封筒は不要とする。

##### (4) 提出部数

各1部

##### (5) 入札参加資格の確認

ア 入札参加資格の確認基準日は、上記（1）の最終日とする。

イ 申込者の入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年10月13日（月）までに、申込者にEメール又は文書（入札参加資格確認通知書）で通知する。

##### (6) その他

ア 入札参加申込書、関係書類等（以下「申込書等」という。）の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

#### 5 仕様等に対する質問

(1) 仕様等に対する質問がある場合は、書面（様式任意）で提出すること。

ア 提出する期間・場所・方法

上記4に同じ

(2) 質問に対する回答書の閲覧

ア 閲覧日

令和7年10月20日（月）から10月27日（月）

イ 閲覧方法

兵庫県公立大学法人および高度産業科学技術研究所ホームページに掲載する。

兵庫県公立大学法人 (URL) <https://puc-hyogo.ac.jp/bid/>  
高度産業科学技術研究所 (URL) <https://www.lasti.u-hyogo.ac.jp/>

## 6 入札・開札の日時及び場所

### (1) 日時

令和7年10月28日(火) 13時30分

### (2) 場所

赤穂郡上郡町光都3-1-2

兵庫県立大学 播磨理学キャンパス研究2期棟1階 大会議室

### (3) その他

上記4(5)イの入札参加資格確認通知書の写しを当日持参すること。

## 7 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便(書留郵便に限る)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)による入札の場合は、二重封筒とし、中封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「初度入札」、「再度入札(2回目)」、「入札辞退書」(当初又は途中で辞退する場合)の区分を記入し、あて名及び入札物件名等を記入し、令和7年10月27日(月)正午までに上記4(2)の場所に必着すること。

## 8 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式により、次の点に留意して記載すること。

ア 件名は、上記1(1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は兵庫県又は本法人に届出のものとする。

エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。

オ 外国業者にあって押印の必要があるものは、署名をもってかえることができる。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(4) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(5) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

(6) 本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえに入札すること。

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年10月27日（月）正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は、入札保証金の納付を免除する。

- ア 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他公共的団体（本法人を含む。）との間における契約の締結及び履行の実績から、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと本法人が認めるとき。
- イ 保険会社との間に本法人の理事長（以下「理事長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。
- ※ 入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

## （2）契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- ア 過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他公共的団体（本法人含む。）とその契約と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたって契約し、それをすべて誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと本法人が認めるとき。
- イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- ウ 保険会社との間に理事長を被保険者とする契約保障保険を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## 10 開札

開札は、入札執行後直ちに入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

## 11 無効とする入札

- （1）上記2の入札参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- （2）入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等上記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- （3）無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

## 12 落札者の決定方法

- （1）上記1の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、兵庫県公立大学法人契約事務規程第7条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- （2）落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるとき及び入札書を郵送した者にあつては、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

- (3) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

### 13 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保提供を含む。）が、所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年11月7日（金）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (7) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。
  - イ 初度の入札において、(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった以外の者。

### 14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札に執行をおこなうことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

### 15 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者へ提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情により7日以内に提出できない場合は、契約担当者の承認を得ること。
- (2) 契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

### 16 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

#### 17 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、本法人の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には「ア暴力団及び暴力団員に該当しないこと、イ暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと、ウ前記ア及びイに違反したときは、契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置に異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求める。

#### 18 調達事務担当課

〒678-1205

赤穂郡上郡町光都3-1-2

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学 播磨理学キャンパス経営部 高度産業科学技術研究課

TEL(0791)58-0249